

なかさ

情報発行 中里村役場農林課 0949-3432 一通話料 0257(63)3111 Fax 0257(63)2044  
ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> 電子メール [info@vill.nakasato.niigata.jp](mailto:info@vill.nakasato.niigata.jp)

## 初めて見る雪に感動・感激

2月17日(火)～2月19日(木)の3日間、沖縄県久米島町の小学5年生20人とその引率者が中里村を訪れ、村内小学生と交流しました。

18日にはなかさと清津スキー場でスキー学習が行われ、昼休み時間には食事もそそくさと済ませ、一緒にソリにのったり雪合戦したりと走り回る子供たちは笑顔で溢れ、まぶしいほどに晴れ上がったスキー場に黄色い声が響いていました。

スキー学習終了時に仲里小学校(久米島町)の与座洋平君は「最初は転んでばかりだったけど、終了間際には思うように滑れて楽しかった」と感想を述べ、驚くほど早く上達していく子供たちに、指導者として参加した村の保護者もびっくりしていました。

現在、世界各地で鳥インフルエンザの発生があり、日本国内でも2月18日現在までに2県で発生しています。

感染経路等、まだ不明な点が多く、今後も感染の拡大が懸念されていることから、鳥類を飼育している方は、飼育鳥の観察を継続的に実施し、田圃と変わった様子が見られましたら中里村役場農林課まで連絡をお願いいたします。なお、感覚性動物として二コアリのほか、アヒル、うずら、チヤボ、七面鳥などが挙げられています。

### ◆問合せ先

中里村役場農林課  
0253-3111

## 条例案の予定

平成16年第1回中里村定期議会が3月4日㈭午前10時より行われます。

予定です。5日以降は平成15年度補正予算、条例の制定、平成16年度予算などの審議が行われます。皆様の聴取をお待ちして

鳥類を観察している  
家族へ

## ドメスティック・バイオレンス(DV) 被害者支援課題

近年深刻な社会問題となつてゐるドメスティック・バイオレンス(配偶者暴力)。その被害者に対する支援を目的に次の通り講座を開催します。

どなたでも参加可能です。ご来場をお待ちしています。

### ★定期投影 3月7日・14日・21日・28日

午前11:00~11:40

★会場 ユーモール 2階

★入場料 中学生以下 100円・一般 200円

★ミュージック・プラネタリウム

3月27日(土) 午後7時30分~『春の歌特集』

★連絡先 中里村教育委員会 63-4478

ユーモール 63-2414(土・日曜・祝日)

★ホームページ <http://www.tiara.or.jp/~nabe/>

## 3月の保健だより

### ◆乳幼児健康診査

- 3月5日(金) 総合センター  
13:30~14:00受付

### ◆遊びの教室

- 3月16日(火) 総合センター  
9:30~10:00受付

### ◆乳幼児身体測定・健康相談

- 3月2日(火) 保健センター  
9:30~11:00受付



### 『工房なかよしの概要』

#### ◆事業日・時間

月～金曜日  
9時30分～15時30分

#### ◆問合せ先

中里村役場誕生課  
63-3111

#### ◆内 容

所内見学、ガイドツアー、作業実習等

#### ◆日 時

午前10時～12時  
3月10日(土)

## 工房なかよし 利用募集集

◆利用料 100円(保護者会員料60円)  
◆中里村 (保育者会員料60円)  
◆通所料 月4千円程度(保育者会員料600円)  
(託児料にて別途料金を支払) (説明会)

◆通所方法 必要に応じて送迎あり  
◆給食等 なし、弁当持参  
◆利用申込み・問合せ先 中里村役場誕生課  
63-3111

## 守ってください!! 散歩のマナー

犬の散歩中のマナーについては以前からお願いしているところですが、「ウンの始末がされていない」などの苦情が寄せられています。

特に冬の間は、「雪が消えたらウンが出てきた」という光景が良く見られます。犬の行動に十分注意をし、ウンが雪の中に埋もれたままにならないよう、散歩のマナーを守り、ウンの始末は必ず行ってください。



# みんなで考えよう 市町村合併

×市町村合併に関する意見交換会

## ◎地区別懇談会の様子

1月27日から2月15日までの間、山本村長が各集落を訪問し、市町村合併についての地区別懇談会を行ない、多数の皆様から出席いただきました。市町村合併に関し様々な不安・質問等が出され、積極的な意見交換が行われました。主な内容をQ&A方式でお知らせします。(広報なかさと2月10日号でも一部紹介しています。)

### 質問：新しい協議会を設置して期限に間に合うのか。

答え：合併の期限は、平成18年3月31日に延長されました。県知事に申請する期限は延長されていません。県知事への申請は、県議会との関係もあり平成16年12月にしなければ間に合いません。

任意協議会では、約900項目を1年間かけて検討していますが、新市名や議会議員の関係など、調整が終了していない項目もあります。

ですので、新しい協議会をこれから設置した場合、平成16年12月の申請には間に合わないと考えます。平成16年12月の申請に間に合わなければ、現在の合併特例法で定められている財政面の優遇措置は受けることができません。

### 質問：署名運動についての村民の考え方

答え：村民全員が一つの方向に考えがまとまるのは、今の社会では難しいと考えます。中里村だけでなく、他の地域も様々な考え方を持って行動しています。従って、住民の皆さんのがん心を持って運動する事は、悪い事だとは思いません。

### 質問：署名運動の結果について、どのように判断するのか。

答え：今この場ではっきりとした事は言えません。署名の数だけで判断するつもりはありませんが、大きな判断材料となるのは間違いない。津南町との協議会設置を推進しているさんは、おそらく住民投票を要望しているのではないかと思います。

### 質問：合併したら学校統合はあるのか。

答え：現段階での協議会の調整方針では、「新市においては、学校数は現況のとおりとする。」となっており、合併を機会に学校の統合は考えていません。また、校区、通学区域も原則は変えないことになっています。

新市の中で地域の要望として出てくるならば、その時に検討します。貝野小学校や倉俣小学校でも複式のクラスになっていきますが、単独で先生を雇用しても複式にならないようにしていきたいと考えております。

## 住民発議について

現在中里村では、二つの署名運動が行なわれています。「五市町村合併を推進する」署名運動と、合併特例法第4条の2の規定による「津南町・中里村合併協議会の設置」を請求する署名運動です。

「五市町村の署名運動は、現在設置されている任意協議会を法定協議会に移行させ、五市町村合併を目指す運動です。もう一つの「津南町・中里村合併協議会」の署名運動は、新たに「津南町・中里村合併協議会」を設置して、合併のために様々な項目について協議をするように求める署名運動です。

合併特例法の規定により行われる運動は、全体の流れが分かりにくいので、想定される今後の流れを図にしましたのでご覧ください。

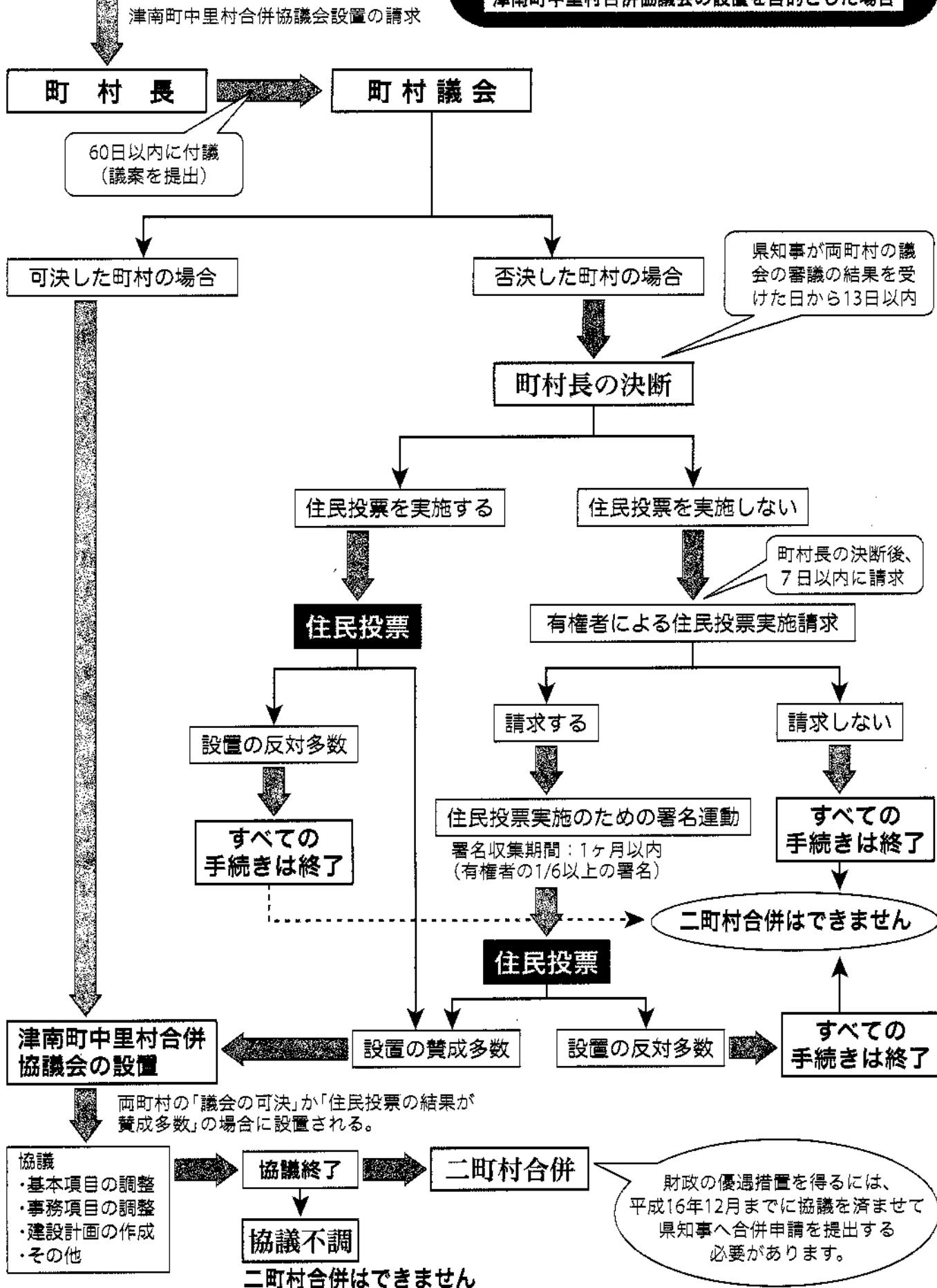
 合併は必ず協議会を設置して様々な項目を協議してから成立します。従ってどの協議会も協議不調の場合は合併できることになります

## 津南町・中里村「住民発議」

署名収集期間：1月31日～2月29日  
(有権者の1/50以上の署名)

合併協議会設置のための  
「住民発議」制度の流れ

津南町中里村合併協議会の設置を目的とした場合



参考

## 合併をめぐる松之山町の動き

### 1 津南町、中里村、松之山町の三町村合併を目指す動き

松之山町において、「市町村の合併の特例に関する法律」第4条の規定にのっとり、「津南町中里村松之山町合併協議会」の設置を求める署名運動が行われております。

この署名運動（署名収集期間：2月5日から3月5日）は、松之山町民の有権者50分の1以上の署名により、津南町長、中里村長に「津南町中里村松之山町合併協議会の設置」議案を議会に付議（提出）するよう求める運動です。

◇議会が可決した場合（提出）した場合は、三町村の各議会で審議されます。

- ・三町村の議会、全てで可決した場合 ⇒ 「津南町中里村松之山町合併協議会」を設置。
- ・津南町、中里村で否決した議会が、一つでもある場合は、手続きは終了し三町村合併はできません。（津南町、中里村では住民投票の手続きはできません）
- ・津南町、中里村の両議会で可決し、松之山町議会が否決した場合  
⇒ 松之山町長が住民投票を実施するかどうかを決定します。しない場合は、松之山町の有権者が住民投票の請求を行うことができます。この場合は、松之山町の有権者6分の1以上の署名が必要です。
- ・住民投票の実施が無い場合 ⇒ 手続きは終了し、三町村合併はできません。
- ・住民投票を実施した場合 ⇒ 賛成多数：「津南町中里村松之山町合併協議会」を設置。  
反対多数：手続きは終了し、三町村合併はできません。

※三町村のうちひとつでも反対の町村があれば協議会の設置はできません。

◇津南町長、中里村長の両方またはどちらかが議会に付議（提出）しない場合、「津南町中里村松之山町合併協議会」を設置することはできません。⇒ 手続きは終了し、三町村合併はできません。

### 2 松之山町の「松之山町が十日町市・川西町・中里村・松代町と合併することについての可否を問う住民投票条例制定請求」の動き

松之山町において、「地方自治法」第74条の規定にのっとり、「松之山町が十日町市・川西町・中里村・松代町と合併することについての可否を問う住民投票条例制定」を求める署名運動が行われております。

この署名運動（署名収集期間：2月13日～3月13日）は、松之山町民の有権者50分の1以上の署名により、松之山町長に「松之山町が十日町市・川西町・中里村・松代町と合併することについての可否を問う住民投票条例」の議案を議会に付議（提出）するよう求める運動です。

◇議会が可決した場合

「松之山町が十日町市・川西町・中里村・松代町と合併することについての可否を問う住民投票」を実施する事になります。

住民投票の結果は、賛成多数・反対多数に関係なく、結果を尊重して、議会等で検討されることになります。

◇議会が否決した場合

住民投票条例は制定されず、手続きは終了します。

3/13(土) 第16回 春を呼ぶイベント

# 雪原カーニバル 2004

会場 なかさと清津スキー場



## ◆雪上サッカー大会・キックターゲット ▶10:00~15:00

『中里にいがたライオンズクラブ杯』  
アルビレックス新潟の皆さんも参加します！



## ◆食ののれん街 ▶11:30~21:00

ふるさとの味を味わってください

## ◆雪のすべり台 ▶12:00~16:00

迫力満点！全長100メートルのタイヤチューブ滑り

## ◆スノーキャンドル設置 ▶15:30~17:00

キャンドルのレイアウトとキャンドル設置を行ないます。

## ◆スノーキャンドル点火 ▶18:00~18:40

30,000本のキャンドルが暗闇にともり、訪れる人に感動を与えます。  
恋人、友人、家族などでキャンドル点灯に参加してみませんか？

## ◆たいまつ滑降 ▶18:50~19:00

中里村スポーツ少年団と友好姉妹都市の埼玉県新座市の子供たちによる炎の帯が広がります。

## ◆縄文火祭祭 “第4章 混迷” ▶19:00~20:00

中里村元気印応援隊、芸能協会及び地元有志による、縄文の世界を表現した創作パフォーマンスと神輿を使用した踊りを行ないます。

## ◆南ぬ風人 まーちゃんライブ ▶20:00~20:30

三線と太鼓などを使った島唄と踊りの心温まるライブです

## ◆福まき ▶20:30~20:40

ステキな景品が当たります

## ◆メモリー花火打ち上げ ▶20:40~

家族の幸せを願う思いが静寂の夜空に打ちあがります



## スノーキャンドルスタッフ募集

スノーキャンドルの演出は、準備から多くの人の協力が必要になります。

当日参加も可能ですので皆様のご協力をお待ちしています。

- スノーキャンドル準備 ..... 9:00~
- スノーキャンドル設置 ..... 15:00~
- スノーキャンドル点火 ..... 18:00~
- スノーキャンドル撤去 ..... 21:00~

# シャトルバス時刻表

無料

送迎用シャトルバス	
行き	帰り
ユーモール	会場着
7:30	7:45
8:30	8:45
9:00	9:15
10:00	10:15
11:00	11:15
12:00	12:15
13:00	13:15
14:00	14:15
15:00	15:15
16:00	16:15
16:15	16:30
16:30	16:45
16:45	17:00
17:00	17:15
17:15	17:30
17:30	17:45
17:45	18:00
18:00	18:15
18:15	18:30
18:30	18:45
18:45	19:00
19:00	19:15
19:30	19:45
20:00	20:15
	随時
	22:30
	22:45

貝野地区線			
行き			
貝野小学校前	堀之内バス停	宮中入口バス停	会場着
8:40	8:40	8:45	
10:40	10:40	10:45	
17:15	17:15	17:20	
帰り			
会場発	宮中入口バス停	堀之内バス停	貝野小学校前
21:00	停車	停車	21:20

倉俣地区線					
行き					
田代バス停	下山バス停	重地公民館/バス停	倉俣郵便局/バス停	芋川公民館	
8:35	8:35	8:40	8:40	8:45	
10:35	10:35	10:40	10:40	10:45	
17:00	17:00	17:05	17:05	17:10	
帰り					
会場発	芋川公民館	倉俣郵便局/バス停	重地公民館バス停	下山バス停	田代バス停
21:00	停車	停車	停車	停車	21:30

清津峡地区線					
行き					
清津峡小学校	東田尻バス停	程島バス停	高道山体育館前	朴木沢バス停	高道山バス停
8:35	8:35	8:40	8:40	8:45	8:45
10:35	10:35	10:40	10:40	10:45	10:45
17:00	17:00	17:05	17:05	17:10	17:10
帰り					
会場発	高道山バス停	朴木沢バス停	高道山体育館前	程島バス停	東田尻バス停
21:00	停車	停車	停車	停車	停車

雪原カーニバル会場へのシャトルバスは、①のユーモール第2駐車場から出ています。

至飯山線越後田沢駅  
ミオンなかさと



会場周辺は駐車スペースが少なく、大変こみあいますので無料駐車場をご利用下さい。

- ①ユーモール駐車場
- ②大光銀行中里支店駐車場
- ③JA十日町中里支店駐車場
- ④中里村土地改良区駐車場
- ⑤中里村総合センター駐車場
- ⑥中里村役場駐車場
- ⑦JA車輛センター駐車場

3月1日～3月20日  
暮らしのかレンダー

1(月)	
2(火)	乳幼児身体測定・健康相談 団保健センター ◎9:30～11:00
3(水)	補聴器相談(リオン) 団役場 ◎13:45～14:00
4(木)	
5(金)	乳幼児健康診査 団総合センター ◎13:30～14:00受付 心配ごと相談(廣田和子) 团デイサービスセンター ◎13:30～16:00
6(土)	
7(日)	ドーム中里き☆らら定期投影 团ユーモール ◎11:00～11:40
8(月)	補聴器相談(キコエ) 团役場 ◎15:30～16:00
9(火)	
10(水)	
11(木)	みのり学園クラブ活動 ◎9:45～11:30
12(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) 团デイサービスセンター ◎13:30～16:00
13(土)	第16回雪原カーニバル2004 团なかさと清津スキー場
14(日)	ドーム中里き☆らら定期投影 团ユーモール ◎11:00～11:40
15(月)	
16(火)	遊びの教室 团保健センター ◎9:30～10:00受付
17(水)	補聴器相談(リオン) 团役場 ◎13:45～14:00
18(木)	
19(金)	心配ごと相談(南雲勝男) 团デイサービスセンター ◎13:30～16:00
20(土)	春分の日

とところ ◎じかん

東北電力を借りる人物に注意!

東北電力を借り、一人暮らし高齢者宅に訪問し「引込み線が悪くなっているので取替えする。」といって、取替え費用をだまし取る被害が発生しています。

東北電力では、引込み線を会社の都合で取替えるのにお金を請求し、さらに現場で集金するといった行為は一切していませんので、お注意ください。

休日救急医

2/29	川西町診療所 ☎68-2034 (川西町)
3/7	第二藤巻医院 ☎68-2018 (川西町)
3/7	津南病院 ☎65-3161 (津南町)
3/14	山口医院 ☎52-2174 (十日町市)

平成  
15  
年度

十日町地域糖尿病予防  
ワークショッピング

今年で、第3回目を迎えたワークショッピングです。

糖尿病予防のヒントが盛りだくさん! 糖尿病の人も、糖尿病でない人も、一緒に生活習慣を見直してみませんか?皆さんの参加をお待ちしています。

◆内場所 時  
内場所 時  
3月6日㈯ 午後1時  
十日町市クロス10大ホール

妻有劇場「ある糖尿病診察室から」  
県立十日町病院副院長 布施克也先生  
山口医院院長 山口義文先生  
・シンボジウム及びグループワーク  
「糖尿病って何?」  
～みんなで考える糖尿病予防～  
十日町市中魚沼郡医師会 山口孝太郎先生  
・運動の実技「楽しく体を動かそう」  
エリック・アダム  
関口陽子先生

◆問合せ先 十日町健康福祉事務所  
☎571-2400

◆期間 平成16年4月～  
平成17年3月

◆募集人員 約10名  
◆申込締切 3月12日(金)  
◆申込み・問合せ先  
中里村役場民生課保健衛生係  
☎63-3111

村では、毎回子供たち(0～3歳)の体重測定を実施していますが、その体重測定に協力してくれるボランティアを募集します。

母子保健衛生課  
ランティア募集!